【次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

株式会社テス　一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日までの５年間

２．　内　容

目標１：　子の看護等休暇・介護休暇の取得推進 時間単位取得制度の周知と取りやすい環境づくりを推進する。

＜対策＞

●令和　７年　４月～　看護等休暇・介護休暇の時間取得制度利用の周知
●令和　９年　４月～　看護等休暇・介護休暇を取りやすい環境づくり案の検討
●令和　１１年　４月～　環境づくりの実施と管理職向け研修の実施

目標２：　管理職、グループリーダー、プロジェクトリーダーの女性労働者を１人以上増やす。

＜取組内容＞

●令和　８年　４月～　女性労働者の育成・評価に関する所属長へのヒアリング
●令和　１０年　４月～　男性従業員中心であった部署への女性労働者の配置拡大
●令和　１２年　４月～　リーダー候補となる女性労働者の育成研修

３．　公開情報

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 女性労働者比率　　４８．４％（令和７年４月１日現在）